

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

和泉市長 辻 宏康

市町村名 (市町村コード)	和泉市 (27219)
地域名 (地域内農業集落名)	小川西団地地区 (仏並町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月13日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

<p>現状:当地区は、農業者の平均年齢71.7歳と高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念される。景観、環境が良く、イチゴ狩りのシーズンには来客が多い。体験農園が多い。</p> <p>課題:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農道・水路等の改修 各種補助事業の活用による負担軽減。</li> <li>・高齢化と担い手の確保 新規就農者等多様な担い手や企業の誘導(フジイシードなど)。 導入を検討している援農ボランティア制度により農作業の負担軽減を図る。</li> <li>・農器具庫や共同利用機械の導入 農器具庫の確保、共同利用機械の選定。 ※大阪版認定農業者支援事業:国又は府の認定農業者3戸以上が、共同利用による農業用機械など。補助率＝大阪府1/3以内、市1/10。</li> <li>・農用地区域の開発について(農器具庫等) 農振法及び開発許可制度で整備可能なものを検討。(農用地区域内農地において農器具庫の整備が可能となるよう今後も検討)</li> <li>・有害獣害対策 アライグマについて 忌避剤、電柵(※)の設置検討 電柵(※)=鳥獣被害防止総合支援事業(国事業)・・・受益戸数:3戸以上、補助率:直営施工は定額、請負施工は1/2以内、但し上限単価あり。 カラスについて 防鳥ネットの設置</li> <li>・地質の改善 水はけ、石礫に対する土質改良には、国・府・市の補助事業を検討。補助メニューを検討し、傾斜畑の造成(フラット化)を実施することにより、新規就農者の呼び込みや既存担い手の規模拡大に寄与する。</li> </ul>
---

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人々が多く集まる地区にする 農の里、観光いちご農園、ふぁっとりあの連携により年間を通した農業体験プログラムの調整。</li> <li>・ふぁっとりあの充実 大口顧客の獲得による利用率の向上。フジイシードとの連携による種苗等の提供。持続的な発展に向けた取組み(後継者の確保など)。</li> <li>・いちごの先進的栽培 新品種の導入や栽培手法の改良(多収量化、経費節減、収穫期間の延長)。</li> <li>・彩営(にんじん)の展開 (フジイシードより説明)既に土地の売買契約を締結し、重機で基盤整備を実施中。年内に大型ビニールハウスを整備し、今年度からにんじんの種を取る予定。すぐではないものの事業が軌道に乗れば、5~10年後を見据えてもう少し土地を拡大することも検討したい。</li> </ul>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.63 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.63 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

小川西農業団地
---------

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
地域での話し合いにより、農業委員をはじめ関係機関の調整の元、貸出意向の農地所有者に対する働きかけを行い、担い手への農地の集積を推進する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
担い手への集約や、新規就農者・企業の誘致・転貸を推進する。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
—	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
地域内外から、多様な経営体を募り、関係機関と連携しながら担い手として育成していく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
個々の状況に応じ、農作業委託を検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①アライグマやカラスの対策として、電気柵や防鳥ネット等の設置を検討。
- ⑧農器具庫や共同利用機械の導入を検討。